



おしらせ

小学生人権ポスター作品展

甘楽富岡地域の児童を対象に「第17回小学生人権ポスターコンテスト」が行われ、甘楽町の小学5年生から多くの作品が寄せられました。

応募作品を展示しますので、ご覧ください。

期間 1月14日(木)～27日(水)

場所 甘楽町文化会館 展示ホール

問い合わせ 住民課住民係

(☎内線264)

知的障害者巡回相談

日程 2月18日(木)

場所 にこにこ甘楽

相談内容 施設入所などの相談・療育手帳交付に伴う相談・判定など

持参するもの 印章・療育手帳

※予約制となりますので、1月15日(金)までにご連絡ください。

問い合わせ

にこにこ甘楽 健康課福祉係

(☎内線602・603)

群馬労働局からのお知らせ

◎パートタイム・有期雇用で働く皆さんへ!

群馬労働局では、雇用環境・均等室にパートタイム・有期雇用で働く人が相談できる「特別相談窓口」を開設しています。お気軽にご相談ください。

受付時間 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

※プライバシーは遵守します(匿名可)

◎子育てや介護をしながら働く皆さんへ!

育児・介護休業法施行規則等が改正され、育児や介護を行う人が「子の看護休暇」や「介護休暇」を柔軟に取得することができるよう、休暇を時間単位で取得できるようになりました。(令和3年1月1日施行)

特別相談窓口・問い合わせ

群馬労働局 雇用環境・均等室

☎027(896)4739

前橋市大手町2-3-1

前橋地方合同庁舎8階

消費者ホットライン『188』のいあんない

消費者ホットライン188(局番なし)は、お近くの消費生活センター等の消費生活相談窓口をご案内することにより、消費生活相談の最初の一步をお手伝いするものです。

「悪質商法等による被害にあった」「ある製品を使ってけがをしまった」「買った」などの消費者トラブルで困っていませんか?

「助成金があるので個人情報や口座情報を教えてほしい」などの新型コロナウイルス感染症の感染拡大に関連したトラブルで困っていませんか?

そんなときは一人で悩まずに、全国どこからでも3桁の電話番号でつながる消費者ホットライン『188(いやや!)』にご相談ください。専門の相談員がトラブル解決を支援します。

消費者庁
消費者ホットライン188
イメージキャラクター「イヤヤン」



検察審査会制度とは?

選挙権を有する国民の中から「くじ」で選ばれた11人の検察審査員が、検察官が事件を裁判にかけなかったこと(不起訴処分)が良かったかどうかを審査し、その検察官の行為に関し、民意を反映させて適正を図ることを目的とする制度です。

検察審査員の仕事は、検察官のした不起訴処分が国民の常識に合致しているか否かを判断するもので、法律的な専門知識は不要です。任期は6カ月で、会議は非公開で行われます。

検察審査員および補充員に選ばれたら、ぜひ制度をご理解いただき、ご協力をお願いします。

問い合わせ

高崎検察審査会事務局

☎027(322)3585

冬の省エネルギー

こたつ布団と敷き布団を併用すると熱が逃げないよ!



関東電気保安協会
<https://www.kdh.or.jp/>